

**第 6 回登別市総合計画第 4 期基本計画市民自治推進委員会
都市調和部会 議事録**

●開催日時 : 令和 6 年 1 2 月 1 2 日 (木) 1 8 時 3 0 分～1 9 時 3 0 分

●開催場所 : 市役所 第 1 委員会室

●出席者

部会長	富永史人
副部会長	荒川昌伸
部会員	寺崎健二
庁内検討委員	部会長：田上和彦 部会員：中島 崇 小玉篤志 下山 忠
事務局	企画調整 G：近間聡史 服部将大 原田和穂 市民協働 G：大内拓海 鳥海秀充 松下英冬

●欠席者

部会員	千葉 茂 西尾拓也 工藤保秋 鈴木雄登
-----	---------------------

- ◆議 題 ①協議テーマ「道路」の振り返りについて
②第 4 期基本計画の体系図について
協議テーマ：公共交通

【都市調和部会】

議題 1 協議テーマ「道路」の振り返りについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題 (1)「協議テーマ「道路」の振り返り」についてですが、1 1 月 1 2 日に開催されました本部会にて、協議テーマ「道路」に関する体系図の文言等の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

（事務局_企画調整G）

11月12日に開催されました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図の文言については、修正なしとして皆さんに承認をいただいておりますので、前回の部会でお示ししたとおりとしています。

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、第3節－施策Ⅰ－基本的な方向1－主要な施策「①幹線道路網の計画見直し」における主要な施策の考え方についてですが、「緊急時の安全確保」と簡潔な書き方ではありますが、具体的にイメージしやすいような表現に変更するのはいかがでしょうかという意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、市民自治推進委員会の皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に市の庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、前回の部会でいただいた皆さんのご意見と庁内検討委員会で協議した結果を踏まえ、関係部署でまとめた現時点での考え方の素案となります。

先ほども申し上げたとおり、考え方の最終案をまとめる作業については2月以降に庁内検討委員会で検討し、進めることとなります。

それでは、今回お示ししている主要な施策の考え方の案について、関係部署である都市政策グループより説明いただきます。

（庁内委員_都市政策G）

「緊急時の安全確保」の部分についてご意見いただきましたが、その前段の道路交通の円滑化も簡潔な記載であったことから「交通機能としての円滑な移動の確保、また、地震等発生時の避難路や物資の輸送路といった防災機能等を担う幹線道路の特性を勘案しつつ、必要に応じて、幹線道路網の計画の見直しを図ります。」と併せて変更を行いました。

また、幹線道路の基になる都市計画では、基本的には20年という期間で継続性・安定性が求められており、1～2年の頻度で計画の見直しを図るものではないため「必要に応じて」という文言を追記しています。

(事務局_企画調整G)

次に、主要な施策「③生活道路等の整備・改善」における主要な施策の考え方についてですが、「緊急性の高いところから順次改善を図ります」と有りますが、地域から要望のあった道路から順次改善していくようにも捉えられるため、総合的な判断に基づき緊急性を評価し、順次改善を図っていることがわかるような表現にするのはどうかという意見がありました。

ご意見等踏まえた協議の結果について、関係部署である土木・公園グループより説明をお願いします。

(庁内委員_土木・公園G)

前回の市民自治推進委員会において整備の優先度は地域の要望に限らず、総合的に判断する必要があるのではないかというご意見をいただきました。

こちらのご意見を踏まえ「道路状況を把握し、損傷状況や交通量、市民要望等を踏まえ、総合的に判断し、計画的に整備を進めます。」に修正しています。

(事務局_企画調整G)

以上で皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果の説明を終わりにになりますが、ご説明しました「主要な施策の考え方」に関する部分については、繰り返しの説明となりますが、現時点での関係部署からの記載案となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

【意見等なし】

議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：公共交通～

(部会長)

次に、議題（２）「第４期基本計画の体系図」について、本日は「公共交通」をテーマに協議していくこととなります。

それでは、事務局より本日の協議テーマに関する部分について、説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

事務局より、本日の協議テーマ「公共交通」に関する部分について、ご説明させていただきます。

第３節「道路交通網の整ったまちをつくる」を実現させるための施策Ⅰ「総合的な交通網の整備」を実現させるための基本的な方向２について、第３期基本計画では、バス路線の確保や交通弱者のための移動手段の確保等に努める「交通手段の確保」としていましたが、人口減少や少子高齢化の進展により公共交通においても様々な課題に直面しており、既存の公共交通手段を維持しつつ、新たな交通手段の可能性も含めて総合的に持続可能な公共交通を目指す必要があること、また、本市が策定している登別市地域公共交通計画の基本理念と整合性を図り、第４期基本計画から基本的な方向２「持続可能な公共交通の実現」と文言を変更しています。

次に、基本的な方向２を進めるための主要な施策についてですが、第３期基本計画ではバス路線の確保や交通弱者のための福祉タクシー等の交通手段の確保に向けて、関係機関と協議を進める「①人にやさしい交通手段の確保」としていましたが、先ほどご説明したとおり、地域公共交通は様々な課題に直面しており、大きく区分すると、運転手不足や乗車率の減少等における公共交通の維持、バス停等の駅が周辺にない等の空白地域に住まわれている方々の移動手段の確保、高齢者や障がい者等の交通弱者に対する移動手段の確保の３つあると捉えています。

このことから、各々の課題に対する具体的な取組を進める必要があることから、第４期基本計画では「①公共交通の維持・確保」「②公共交通空白地域の移動支援」「③人にやさしい交通手段の確保」と３つの主要な施策に分けて位置づけています。

次に、これら主要な施策の考え方についてですが、主要な施策「①公共交通の維持・

確保」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、市民生活に必要なバス路線の確保を図るため、関係機関との協議を進めることとしており、具体的な事業につきましては、「地方生活バス路線維持費補助金」が位置づけられています。

次に、主要な施策「③人にやさしい交通手段の確保」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、高齢者や障がい者のための福祉タクシーなどの交通手段、確保に向け、関係機関と協議を進めることとしています。

主要な施策「②公共交通空白地域の移動支援」については、第4期基本計画から新たに位置づけられているため、第3期基本計画に即した考え方はありません。

以上で、「公共交通」に関する体系図の説明を終わりますが、前回と同様に体系図案に参考で記載している「第3期基本計画における主要な施策の考え方」が、第4期基本計画期間中ではどのようなようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかといった議論をしていただければと思います。

また、第4期基本計画から新たに位置づけた主要な施策については、考え方の記載はありませんが、関係する部署が出席していますので、位置づけた理由等をお聞きした上で議論していただければと思います。

以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。テーマ「公共交通」に係る体系図の文言について1つずつ、体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考としながら協議を進めたいと思います。

また、前回と同様に、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどを関係部署の職員よりお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第4章―第3節「道路交通網の整ったまちをつくる」を達成するための施策Ⅰ「総合的な交通網の整備」、これを達成するための基本的な方向2「持続可能な公共交通の実現」、基本的な方向2を進めるための主要な施策「①公共交通の維持・確保」について、

第3期基本計画から変更しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_市民協働G)

地域公共交通については通勤や通学、買い物、通院など、市民の生活の足として必要不可欠な移動手段であると認識しています。

ただ、近年では人口減少や少子高齢化、自家用車の普及等、社会情勢の変化に伴う利用者の減少や慢性的な乗務員不足、乗務員の高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少等、極めて厳しい状況になっています。

このような状況の中、地域公共交通を維持・確保していくためには交通事業者の経営努力だけでは難しいことから、地域全体で課題の認識をするとともに、地域が一体となって利用促進に取り組む必要があると考えています。

そのため、まずは、地域公共交通の維持・確保を目指すべきと考え、1つ目の主要な施策に位置づけています。

また、この主要な施策における具体的な取り組みについては、1つ目は路線バスの赤字路線の補填を行う「地方生活バス路線維持費補助金」、2つ目は公共交通の利用促進のために、公共交通を利用していない高齢者や将来的に公共交通を利用するであろう小中学生等を対象に公共交通の乗り方教室を実施しています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

公共交通については、バス、タクシー、電車の3つ以外にありますでしょうか。

(庁内委員_市民協働G)

本市では、3つが該当します。

(委員)

主要な施策として「公共交通の維持・確保」は非常に重要であると感じています。

他自治体におけるバス路線の維持・確保に向けた取組の事例として、バス事業者の社員でバス路線の沿線に住む方々に直接バスを利用しない理由や不便な点等を聞き、課題把握に努めました。その住民の方々の声から様々なソフト的な取組を進め、バス利用者の回復に繋がっています。

こういった事例を参考に、ハード的な取組ではなく、多くの方から意見等を出してもらいながらソフト的な取組を展開する等の考えも必要ではないかと思います。

(庁内委員_市民協働G)

同様の事案ではありませんが、2年前に幌別地区でバスの実証実験を行っており、バスを利用された方にアンケートを実施する等、意見の集約を行いました。

今後についても、機会があれば、意見の集約に努めたいと思います。

(部会長)

札幌市のような公共交通を利用する方が便利な地域もあれば、函館市のような路面電車等といった市の公共事業で取り組んでいる地域もあります。

こういった地域と比較しても環境が違ふことから参考にならないと思いますが、例えば、海外で本市の環境に近い地域における公共事業等の取り組みを参考にすることも良いのではないかと思います。

(庁内委員_市民協働G)

国内における取組事例を参考にすることは今までもありましたが、海外の取組事例を参考にすることはありませんでしたので、今後、検討したいと思います。

(委員)

公共交通を利用する方を増やしていくことが重要であり、公共交通の利用を誘導することが必要であると考えます。

国内外では社会論や心理学といった手法を用いた施策により、公共交通の利用を誘導する取組が行われています。

他の自治体の事例では、自家用車の利用から公共交通を利用して街中に来てもらうために街中の歩道幅を拡幅する取組や公共交通を利用するメリットの周知、自家用車の利用を1週間やめて公共交通を利用してもらう等、公共交通へ誘導する取組が実施

されています。

本市では例えば、市内で実施するイベントがある場合には、鶯別駅や幌別駅の周辺に車をおいてＪＲを利用してイベントに来てもらうといった誘導もできるのではないかと思います。

公共交通の復元や二酸化炭素の削減、公共交通を利用することによる交流等、様々なメリットを伝え、誘導していく取組が必要あると思います。

（庁内委員_市民協働Ｇ）

公共交通を先ずは利用してもらうきっかけ作りは非常に重要であると認識しています。

本市でも「ノーカーデー」を設定し、公共交通を利用してもらう取組を実施しており、こういった取組も１つの誘導であると考えています。

（部会長）

次に、主要な施策「②公共交通空白地域の移動支援」について、第４期基本計画から新たに位置づけられています。関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

（庁内委員_市民協働Ｇ）

公共交通空白地域については、登別市地域公共交通計画で最寄りのバス停が周囲３００ｍ以内でないこと、ＪＲの駅が１ｋｍ以内でないこと等に該当する地域と定義しています。具体的には、柏木町、常盤町、美園町等が該当します。

これらの地域は移動が不便な状況となっており、何らかの支援が必要な地域であると捉え、移動支援策を今後検討することとしているため、第４期基本計画から新たな主要な施策として追加しています。

（部会長）

ありがとうございます。今のご説明と第３期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

（委員）

常盤町や柏木町周辺を対象にバス運行の実証実験を実施したと思いますが、その結果を踏まえ「移動支援」を実施するということでしょうか。また、実証実験の成果についてはどうでしょうか。

(庁内委員_市民協働G)

実証実験の結果で得たデータも参考としながら移動支援の方法等を検討することを考えています。

また、実証実験の成果については、利用された方からは好評であり、利用の目的が「買い物」という方が多く、また、複数回利用される方が多くいることがわかりました。

(委員)

将来的に、実証実験と同様にバスの運行を実施することは考えられるのでしょうか。

(庁内委員_市民協働G)

本格運行するとなった場合は、有料または無料のどちらで実施するかという問題もありますが、経費がかかるため、継続して運行することができるのかという課題があります。そのため、支援方法については今後検討する必要があると考えています。

(部会長)

移動支援策は難しい問題であると感じました。新たな主要な施策であり、主要な施策の考え方が記載されていないため、具体的にどこまでの支援ができるのかイメージできないと感じました。

(事務局_企画調整G)

本日の皆さんからのご意見等を踏まえ、次回の市民自治推進委員会都市調和部会までに、担当グループにおいて現時点での主要な施策の考え方の骨子を作成し、お示しすることになります。

(部会長)

次に、主要な施策「③人にやさしい交通手段の確保」について、第3期基本計画が

ら文言については変更ありませんが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_市民協働G)

第3期基本計画の主要な施策の考え方と同様に福祉タクシーの実施のほか、登別市地域公共交通計画において高齢者をはじめ各世代に対応した利用促進を実施していくとしています。

具体的な取り組みとしては、運転免許証の自主返納者をはじめとした自動車を運転しない高齢者等の公共交通による生活の足の確保を目的とした路線バス、タクシー等の公共交通助成券の発行を検討するような内容等が含まれています。

この検討の結果、事業実施となった場合には、この主要な施策に位置づけられると考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

福祉タクシーとはどういう事業内容になるのでしょうか。

(庁内委員_市民協働G)

細かい要件はありますが、身体障がい者手帳をお持ちの方等を対象に小型タクシーの基本料金相当分を助成する取組であり、保健福祉部が所管する取組となります。

(部会長)

第3期基本計画の主要な施策の考え方を読むこんだ際に、福祉タクシーについては、車椅子を乗せられるようなタクシー等の充実を図るという意味合いであると思っていたのですがどうでしょうか。

(事務局_企画調整G)

保健福祉部で所管する福祉タクシーの取組は既に実施していますが、第3期基本計

画の主要な施策の考え方の内容では、関係機関と協議を進めるとなっているため、これから取り組むような内容であることや部会長からご意見があったとおり、高齢者や障がい者等での公共交通を利用しやすい車両の整備等の意味合いにとれると感じました。

そのため、第3期基本計画で位置づけた趣旨等を庁内検討委員会で整理し、次回で説明させていただきます。

（部会長）

基本的な方向2「持続可能な公共交通の実現」という文言を考えた時に、人にやさしいに限らず、電気自動車等が普及していることから環境にやさしいことも含める必要があるのではないかと思います。

（委員）

E V車は電気を使用するため、身体の影響が出て乗車できないという方がいることを聞いています。そのため、E V車が人にやさしいという部分に反してしまうのではないかと思います。

（部会長）

E V車に限らず水素等もあると思います。また、公共交通を利用してもらうことで自家用車の利用が減り、二酸化炭素の削減に繋がるということも環境にやさしいに繋がるものと考えます。

そのため、特定しない形で環境について、どこかに位置づけることを検討していただければと思います。

（委員）

幌別駅の高速バスの停留所について、知らないうちに変わってしまったように思います。

事業者の経営の都合上で変更せざるを得なかったのだと思いますが、バスのような公共交通は市民と密接であると思います。

そのため、バス事業者を支えることやバス事業者に協力してもらうことも必要ではないかと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「持続可能な公共交通の実現」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見と前回の協議テーマ「道路」での意見等を踏まえまして、施策1「総合的な交通網の整備」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見と前回の協議テーマ「道路」での意見等を踏まえまして、第3節「道路交通網の整ったまちをつくる」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

文言については問題ありません。登別市地域公共交通計画では、登別市の交通網の最終形態等が計画に記載されているのでしょうか。

(庁内委員_市民協働G)

目指すべき交通網について記載されているのではなく、今後、持続的な公共交通を進めていくうえで取り組むべきことが記載されています。

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

(委員)

交通網については、人のための道についても触れられているといいのではないかと感じています。

散歩道や防災等の観点からバイパス等も将来的には展開されるといいのではないかと思います。

（委員）

主要な施策としては市民に対する取組に注視していますが、本市の特色を踏まえると観光客の利便性の確保についても触れる必要はないでしょうか。

（庁内委員_市民協働 G）

他の章で観光分野について位置づけているため、どこで触れるべきか庁内検討委員会で協議したいと思います。

（部会長）

これで市民自治推進委員会都市調和部会を終了いたします。